

大学改革実行プランの主要事項への対応状況 ～主要事項抜粋版～

I 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

① 大学教育の質的転換と大学入試改革

- ・ 主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換

【平成25年度予算(案)/システム改革等】

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(平成24年8月中央教育審議会答申)を踏まえ、学生の主体的な学修環境の充実や、大学教育の質的転換に取り組む大学に対し重点的に支援。

- ・ 大学入試改革 【システム改革等】

高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めるため、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」、中央教育審議会等にて審議中。

② グローバル化に対応した人材育成 【平成25年度予算(案)/システム改革等】

国際化の拠点大学の形成及び国際教育連携を通じ、質の保証を図りながら、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するための総合的な体制の整備や、日本人学生の海外交流及び留学生の受け入れを推進。

③ 地域再生の核となる大学づくり 【平成25年度予算(案)】

大学の「地(知)の拠点」としての機能を強化し、地域が直面している様々な課題を解決するため、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等に対し「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」において支援。

④ 研究力強化：世界的な研究成果とイノベーションの創出

【平成25年度予算(案)/システム改革等】

研究拠点の形成・発展のための支援や科学技術システム改革の取組に加え、研究支援人材の確実な配置など集中的な研究環境改革の支援・促進を通じて、世界水準の優れた研究活動を行う大学群を増強するとともに、大規模プロジェクトを含む多様な学術研究を継続的に支援する。また、大規模産業連携研究開発拠点の構築等により、イノベーション創出に向けた産学官連携を推進する。

II 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

⑤ 国立大学改革 【平成25年度予算(案)/システム改革等】

国立大学の法人化についての検証やステークホルダーからの声を踏まえ、各国立大学の強み・特色を活かしたさらなる機能強化を図るため、国立大学全体についての改革の方向性を明示するとともに、各大学の機能強化戦略も盛り込んだ国立大学改革プランを策定。

⑥ 大学改革を促すシステム・基盤整備 【システム改革等】

大学の質保証の促進のため、認証評価制度の一層の改善や、国公私立大学を通じた情報公表の共通枠組み(大学ポートレート(仮称))の構築等を推進。

⑦ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

・ 私立大学等における財政基盤の確立とメリハリある資金配分 【平成25年度予算(案)】

我が国の学生全体の75%を占める私立大学等の教育研究の充実と経営基盤を強化するため、財政基盤の確立とメリハリある資金配分を実施。

⑧ 大学の質保証の徹底推進

・ 大学設置認可の在り方の見直しについて 【システム改革等】

大学の質・量両面の充実・強化を図ることが不可欠。大学の設置認可については、「大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会」から見直しの方向性について、文部科学大臣へ提言(2月4日)。これも踏まえ、必要な見直しを実施。

大学改革実行プランの主要事項への対応状況 ～詳細版～

大学改革実行プランの項目・内容	対応状況
<p>Ⅰ 激しく変化する社会における大学の機能の再構築</p>	
<p>① 大学教育の質的転換と大学入試改革</p>	
<p>【主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換】</p>	<p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年8月、中教審において、質を伴う学修時間の増加・確保を始点とする大学教育の質的転換を提言した「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を答申。 大学教育の質的転換を図るために必要な課題や具体的取組等について、学生や大学教職員、経済界関係者等が幅広く議論するための「大学教育改革地域フォーラム」を全国各地の大学等で開催。(平成24年中に計17回開催し、延べ4500人以上が参加。) 同答申を踏まえ、学生の主体的な学修環境の充実や、大学教育の質的転換に取り組む大学に対し重点的に支援。 各大学の創意工夫により、より多様な授業期間の設定を可能にする省令改正の実施。 <p>【平成25年度予算(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ラーニング・ユニバーシティの形成に資する取組を、特別運営費交付金により支援(国立大学法人運営費交付金(1兆792億円)の内数)。 「大学力」向上のため、大学教育の質的転換や組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図る取組を、私立大学等改革総合支援事業(178億円)により支援。 平成24年度より「卓越した大学院拠点形成支援補助金」として、卓越した教育研究拠点を有する大学院に対し、博士課程学生が学修研究に専念するために必要な経費を支援し、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進。平成25年度においても、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進していくため、引き続き必要な経費を支援していく予定。
<p>【大学入試改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校教育の質保証 大学の出口管理の徹底と学生の学修成果に対する適切な評価 大学志願者の意欲、能力、適性等の多面的・総合的評価による入試 	<p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めるため、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」中教審に諮問(平成24年8月)し、これまでに高大接続特別部会を計5回開催。 生徒の学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みによる高等学校教育の質保証の在り方については、別途、中教審高等学校教育部会において検討中。 教育再生実行会議において、今後、大学入試の抜本的改革に関する大きな方向性などについて広い視野から検討。また、教育再生実行会議の検討を踏まえ、さらに中教審において検討予定。

大学改革実行プランの項目・内容	対応状況
【社会人の学び直し】	<p>【システム改革等】</p> <p>履修証明制度、長期履修制度等、社会人の受入れのための整備をしており、各大学において実施。</p>
<p>【法科大学院の質保証強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題のある法科大学院の教育体制の抜本的見直しの加速化、未修者を中心とした法科大学院教育の質の改善 	<p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法曹養成制度全体の在り方については、「法曹養成制度関係関係会議」(平成24年8月21日閣議決定)及び、その下に設置された「法曹養成制度検討会議」において検討中であり、平成25年8月2日までに一定の結論を得る予定。 平成24年7月19日に中教審大学分科会法科大学院特別委員会(以下、特別委員会)において、「法科大学院教育の更なる充実に向けた改善方策について(提言)」を取りまとめ、本提言を踏まえ、文部科学省として平成24年7月20日に「法科大学院教育改善プラン」を策定・公表。 平成24年9月7日に、深刻な課題を抱える法科大学院の自主的・自律的な組織見直しを更に促進するため、「法科大学院への公的支援の更なる見直し」を公表。 平成24年9月20日に、特別委員会において、平成24年度入学者選抜における改善状況調査の結果を公表。 平成24年11月30日に、特別委員会の下に設置された「法学未修者教育の充実のための検討ワーキング・グループ」において、「法学未修者教育の充実方策に関する調査検討結果報告」を取りまとめ、平成24年12月6日の特別委員会において報告。 平成25年1月16日に、特別委員会において、平成24年司法試験の結果を踏まえた改善状況調査の結果を公表。

② グローバル化に対応した人材育成

<p>【拠点大学の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル人材育成推進事業 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <p><グローバル人材育成推進事業></p> <p>平成24年9月に、支援対象の42大学を採択・支援開始。平成25年度予算案において、継続支援分の45億円を計上。</p> <p><大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業></p> <p>平成25年度予算案において、継続支援分の23億円を計上。</p>
<p>【学生の双方向交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人学生の海外交流の推進 留学生の受入れ環境の充実 	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <p><日本人学生の海外交流の推進(平成25年度予算案:36億円)></p> <ul style="list-style-type: none"> 短期派遣(1年以内) [10,000人(平成25年度)← 8,580人(平成24年度) +1420人] 長期派遣(1年以上) [200人(平成25年度)← 200人(平成24年度)] 日本人学生への情報提供 <p><留学生の受入れ環境の充実(平成25年度予算案:299億円)></p> <ul style="list-style-type: none"> 国費外国人留学生制度 [11,006人(平成25年度)← 10,775人(平成24年度) +231人] 文部科学省外国人留学生学習奨励費 [10,100人(平成25年度)← 10,632人(平成24年度)] 戦略的な留学生の受入れの実施 [ブラジル:1,000人、オーストラリア(アジアへ)10,000人、マレーシア:170人] <p>外国政府派遣留学生の受入れにあたり、大学等への連絡・調整等を行い、積極的に受入れ。</p>

大学改革実行プランの項目・内容	対応状況
<p>【入試におけるTOEIC・TOEFLの活用促進・英語による授業の倍増】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成推進事業【再掲】 ・各大学への通知 	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <p><グローバル人材育成推進事業【再掲】></p> <p>平成24年9月に、支援対象の42大学を採択し、支援を開始。平成25年度予算案において、継続支援分の45億円を計上。</p> <p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育内容等の改革状況に関する調査等により、各大学における取組状況を適時把握。 ・入学者選抜におけるTOEFL、TOEIC等の外部検定試験の活用について、平成25年度大学入学者選抜実施要項における記述を充実し、各大学の取組を促すとともに、大学入試担当者が出席する会議において働きかけを実施
<p>【産学協働によるグローバル人材・イノベーション人材の育成推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム 等 	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、「博士課程教育リーディングプログラム」を平成23年より実施し、平成24年度までに44プログラムを採択・支援。平成25年度においても、継続プログラムを引き続き支援していくとともに、新規プログラムの採択を実施し、プログラムの支援・拡充を図っていく予定。 <p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学協働人材育成円卓会議において企業と大学が取り組むべき事項を示すものとして提言されたアクションプランについて、先進的な取組を関係者が共有し、広く社会に対して情報発信を行うことを目的として、平成24年12月にシンポジウムを開催。今後の産学の協働による人材の育成・確保の取組とその推進について、議論。
<p>【秋入学への対応等、教育システムのグローバル化】</p>	<p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和51年、平成11年、平成19年の学校教育法施行規則の改正により、学年の始期を年度途中とすることは可能となっており、これまでの柔軟化した制度の中で各大学が秋季入学にも取り組んでいる。

③ 地域再生の核となる大学づくり(COC構想)

<p>【地域再生の核となる大学づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と地域の連携となるモデル形成【COC事業】 	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域再生・活性化の核となる大学づくりのための「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」(平成25年度予算案23億円)を措置。 ・ 私学助成において、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」として178億円を計上。
--	--

大学改革実行プランの項目・内容

対応状況

④ 研究力強化:世界的な研究成果とイノベーションの創出

大学の研究力強化促進のための支援の加速化
・研究大学強化促進費

【平成25年度予算(案)】

平成25年度より、世界水準の優れた研究大学群を増強するため、世界トップレベルとなることが期待できる大学に対し、エビデンスに基づき、研究支援人材の確実な配置など集中的な研究環境改革を支援・促進する。

<世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)>

【平成25年度予算(案)】

大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の構築を目指す(平成19年度採択5拠点、平成22年度採択1拠点、平成24年度採択3拠点)。平成19年度採択の先行5拠点について、各拠点とも国内外より人材を獲得し、研究者の30~50%が外国人、世界トップの大学等と同等あるいはそれ以上の質の高い論文を輩出するなど、拠点形成は立ち上がり期を終え、着実に進捗。また、総合科学技術会議より「平成25年度科学技術関係予算 基礎研究・人材育成関連施策及び基盤的施策の進捗・改善の確認について(平成24年11月22日)」において、WPIの手法は世界と戦えるトップレベル研究開発拠点を作るための有効な手段として機能していると評価。

<大規模学術フロンティア促進事業>

【平成25年度予算(案)/平成24年度補正予算額】

大学共同利用機関等が中心となって実施する、国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大規模プロジェクトを、我が国の「ロードマップ」で示された優先度に基づき戦略的・計画的に推進するため、「大規模学術フロンティア促進事業」を創設。

平成24年度補正予算において133億円を措置するとともに、平成25年度予算案において236億円を計上。なお、平成25年度予算案には、本事業初の新規プロジェクトとなる、日米欧等の国際協力事業である「30m光赤外線望遠鏡(TMT)計画」について、必要な経費を計上。

【システム改革等】

平成24年度は、科学技術・学術審議会において、本事業の推進のために、本事業において推進中のプロジェクトについて今後10年間の年次計画を設定した。

平成26年度以降は、日本学術会議の「マスタープラン」の改訂を踏まえて、科学技術・学術審議会において「ロードマップ」の改訂を行う。

<共同利用・共同研究拠点の整備>

【平成25年度予算(案)】

平成20年7月に共同利用・共同研究拠点の制度を創設し、平成24年度までに83拠点を認定するとともに、各拠点の共同利用・共同研究拠点に係る取組について、国立大学法人運営費交付金、特色ある共同研究拠点の整備の推進事業等による支援を実施している。

【システム改革等】

現在、科学技術・学術審議会において、新たな拠点認定に向けて審議を行っている。

今後は、平成25年5月以降に国立大学の既存拠点について評価を行うとともに、当該評価結果を踏まえ、共同利用・共同研究拠点の今後の在り方について検討を開始する。

研究拠点の形成・発展のための重点的支援
・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)
・大規模学術フロンティア促進事業
・共同利用・共同研究拠点の整備

大学改革実行プランの項目・内容	対応状況
大学の研究システム・環境改革の促進、産学官連携の推進、国際的な頭脳循環 <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック普及・定着事業 ・産学共同の研究開発による実用化促進(大学に対する出資事業)、国際科学イノベーション拠点整備事業、革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM) ・頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業、海外特別研究員事業、外国人特別研究員事業 	<p><テニュアトラック普及・定着事業></p> <p>【平成25年度予算(案)】 若手研究者が自立して研究できる環境の整備を推進するため、テニュアトラック制(一定期間後に審査を経てより安定的な職を得るまでの間、任期付き雇用により、自立した研究者として経験を積むことができる仕組み)を実施する大学等に対して研究費等を支援する。新規支援者数は、平成24年:165名、平成25年度:100名(予定)。</p>
	<p><産学共同の研究開発による実用化促進(大学に対する出資事業)、国際科学イノベーション拠点整備事業、革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)></p> <p>【平成25年度予算(案)/平成24年度補正予算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度補正予算において、産学共同の研究開発のための大学に対する出資として、1200億円を措置。今後、システム改革の一環として、国立大学法人法における出資制限の緩和を検討。 ・平成24年度補正予算において、産学官が一つ屋根の下で革新的課題の研究開発に取り組む「場」の構築を支援する「国際科学イノベーション拠点整備事業」として500億円を措置。また、平成25年度予算案において、将来社会ニーズを見据えた革新的課題の下、異分野融合の産学連携研究開発を推進する「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」を計上。
	<p><頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業、海外特別研究員事業、外国人特別研究員事業></p> <p>【平成25年度予算(案)】 グローバルに活躍できるイノベーション人材の育成強化を図るため、引き続き、若手をはじめとする研究者の海外研鑽機会の拡大や、海外からの優秀な研究者の受入れの拡充を図る。</p>
科研費の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 	<p>【平成25年度予算案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の基盤的経費が削減される中、すべての研究活動の基盤となる多様な学術研究(研究者の自由な発想に基づく研究)を幅広く支援する科研費予算を確保(平成25年度助成見込額:2,318億円(対前年度11億円増))。今後とも、継続的な予算の確保に努める。 <p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で研究費の効果的・効率的な使用のための制度改善を実施(平成23年度より、一部研究種目において研究費の複数年度使用を可能とする「基金化」を導入したことに加え、平成25年度予算案において、科学研究費補助金部分の使い勝手を更に向上するため「調整金」の枠を設定するなどの改善を図る)。今後、更なる科研費の効果的・効率的な配分を行うため、研究分野や研究種目ごとの研究者のアクティビティなどを把握・分析し、その結果を踏まえ、継続的な制度改善を実施する。

大学改革実行プランの項目・内容

対応状況

II 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

⑤ 国立大学改革

<p>【個々のミッション再定義、国立大学改革プランの策定・実行】</p>	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学改革強化推進事業(平成24年度予算:138億円、平成25年度予算案:140億円)により、大学の大胆な改革の取組を支援。 <p>【平成24年度補正予算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度補正予算において、産学共同の研究開発のための大学に対する出資として、1200億円を措置。大学等による、研究開発成果の事業化及びこれを目的とした投資を行う子会社の設立、大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする制度改正を検討。 <p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各大学の強み・特色、社会的役割を明確化する「ミッション再定義」について、先行3分野(工学、医学、教員養成)のヒアリングを実施。平成25年央に向け、全分野のミッション再定義を実施予定。 ミッション再定義の結果等を踏まえ、「国立大学改革基本方針」、「国立大学改革プラン」を策定予定。
<p>多様な大学間連携と制度的選択肢の整備</p>	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学改革強化推進事業(平成24年度予算:138億円、平成25年度予算案:140億円)により、大学の大胆な改革の取組を支援。
<p>大学の枠・学部の枠を超えた再編成等</p>	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学改革強化推進事業(平成24年度予算:138億円、平成25年度予算案:140億円)により、大学の大胆な改革の取組を支援。

⑥ 大学改革を促すシステム・基盤整備

<p>【大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ポートレート(仮称)の運用 	<p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年11月14日 大学ポートレート(仮称)準備委員会(※)において公表項目について検討経過報告をとりまとめ。 ※大学団体等の関係者の参画を得て、独立行政法人大学評価・学位授与機構に設置 平成26年度中の本格稼働に向けて、大学ポートレート(仮称)準備委員会において、大学における教育改善に資する大学ポートレートの活用や運営体制などについて検討。
<p>【評価制度の抜本的改革】</p>	<p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月の認証評価機関連絡協議会において、平成24年8月の答申の内容(学修成果を重視した評価等)について文部科学省より周知。 平成16年度から平成22年度までの第1サイクルの実施状況も踏まえ、各認証評価機関において、第2サイクルから、内部質保証の評価の導入、学修成果を重視した評価を行い、大学が自ら改善する機能などの評価を始めており、各認証評価機関においては、評価の改善のための調査・研究等の取り組みが進められている。例えば、大学評価・学位授与機構では、国内外の大学における学修成果の評価手法について調査・研究を行うとともに、大学や他の認証評価機関に対してその情報提供を行っている。 大学評価・学位授与機構において、平成24年度から大学の個別の機能に着目した「選択評価」を実施。平成25年度から新設した「教育の国際化の状況」においては、各種取組の実施状況及びその成果の評価について、国際基準等を考慮したガイドラインに基づく水準判定を取り入れている。 平成24年8月の中教審答申において、学生の学修成果の把握の具体的な方策について、大学間連携組織(コンソーシアム)、学協会等において研究・開発を推進することを提言。以下のような取組が進展している。 <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学を中心とした8大学IRネットワークでは、学生の単位取得状況や学修行動、学修成果、教育の効果等に関する基礎データを蓄積・分析し、それに基づいた自己点検・評価及び連携校間の相互評価等の取組を行っている。

大学改革実行プランの項目・内容	対応状況
-----------------	------

⑦ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分	
<p>【大学の積極的経営を促進・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ガバナンス改革 	<p>【システム改革等】</p> <p>第6期中教審大学分科会において議論を開始。</p>
<p>【公財政支援の充実とメリハリある資源配分(国立)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学改革参照 	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学改革強化推進事業(平成25年度予算案:140億円)において、基盤的経費の予算配分においても、大学の強み・特色を反映させる一環として、以下の事業を創設。 ・組織運営システム改革促進事業 ・分野別トップレベルの学科・専攻等への重点化促進事業
<p>【公財政支援の充実とメリハリある資源配分(私立)(私学助成の改善・充実)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等改革総合支援事業の要求 	<p>【平成25年度予算(案)】</p> <p>私立大学等経常費補助において、私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費等を確保するための予算を3,220億円計上。また、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」として178億円を計上。</p>
<p>多様な資金調達促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税制改正 ・出資規制の緩和 	<p><税制改正></p> <p>【システム改革等】</p> <p><国立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度税制改正大綱において、国立大学法人等への個人寄付に係る税額控除の導入等について長期的検討事項とされた。 <p><私立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の税制改正において、個人が特定公益増進法人である学校法人(私立学校)に寄附した場合、従来からの所得控除に加えて、税額控除が導入され、いずれかの制度が選択可能(平成25年3月26日現在、256法人(全大学法人の約38%)に証明書を発行。) ・平成25年度税制改正では、学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し等を要望したが、今後の検討課題。 ・税額控除制度等を活用した私立学校への寄附の促進が図られるよう、学校法人や私学団体等関係者に対して、当該制度の普及啓発や情報提供等を実施。 <p><出資規制の緩和></p> <p>【平成24年度補正予算額】</p> <p>平成24年度補正予算において、産学共同の研究開発のための大学に対する出資として、1200億円を措置。大学等による、研究開発成果の事業化及びこれを目的とした投資を行う子会社の設立、大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする制度改正を検討。</p>

大学改革実行プランの項目・内容	対応状況
⑧ 大学の質保証の徹底推進	
<p>設置基準・設置認可審査・アフターケア・認証評価・学教法の是正措置を通じた大学質保証のためのトータルシステムの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置基準の明確化 ・設置認可審査の厳格化 ・アフターケアの充実 ・認証評価の改善 	<p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可の審査に関して、学生確保の見通しがあること及び社会の要請を踏まえた教育研究上の目的となっていることを認可基準上明確化。(文部科学省告示の一部改正、平成25年2月28日公布、3月1日施行) ・届出設置に係る要件の見直しについて検討中。 ・大学設置基準のうち明確化が必要な事項について、改正を含めて検討。 ・アフターケアにおける調査事項の拡大や、面接調査・実地調査の積極的な実施。(平成24年度より実施) ・アフターケア期間の弾力的な運用。 ・問題のある大学へのペナルティの適用。
<p>早期の経営判断を促進するシステムの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況の詳細な分析 ・実地調査の機能強化 	<p>【システム改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営判断指標の精緻化を行い、当該指標をもとに学校法人の経営状況を詳細に分析し、実地調査等に活用。 ・学校法人会計基準の見直しについては、有識者会議の報告書を踏まえ、平成25年4月を目途に省令改正作業を行っており、今後、2年程度の準備期間を経て、平成27年度から新省令を適用。 ・実地調査については、平成24年度からアフターケア及び認証評価の結果の活用など連携を強化。 ・経営上の課題を抱える学校法人に係る制度的対応について検討。

※その他、大学改革実行プランに基づき、国としての大学政策の基本方針として大学ビジョンを策定予定。